

個人事業税・第1期の納期限は9月2日(月)です

個人事業税は、道内に事務所(事業所)のある個人が、地方税法等で定められた事業を営む場合に、その事業の所得を基礎として課税される道税です。事業の所得から各種控除額を差し引いた金額に次の税率を乗じて算出します。

第一種事業	物品販売業、不動産貸付業、飲食店業 など	5%
第二種事業	畜産業、水産業 など	4%
第三種事業	医業、理・美容業、クリーニング業 など	5%
	あん摩・はり・きゅう業 など	3%

オホーツク総合振興局から送付する納税通知書は、第1期分と第2期分を一緒に送付しますので、第1期分は9月2日(月)までに納めてください。※コンビニエンスストアでも納税ができるようになりました(記載金額30万円未満)。

問い合わせ先 オホーツク総合振興局税務課
【課税に関すること】課税係 ☎0152-41-0614
【納税に関すること】納税係 ☎0152-41-0616

北海道警察官 2019年度募集のご案内

採用予定人員

- A区分 男性 30名程度、女性 10名程度
- B区分 男性 115名程度、女性 45名程度

受験資格(学歴・年齢)

A区分: 学校教育法による大学(短期大学を除く)等を卒業した者(2020年3月末日までに卒業見込みの者を含む)
 ※高度専門士の称号を取得又は取得見込みの者を含む。
 B区分: A区分以外の者

年齢: 昭和62年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた者(2020年4月1日現在で18歳以上33歳未満)

受付期間 8月20日(火)まで ※電子申請も同じ

第1次試験日 9月16日(月・祝)

第1次試験地 北見・網走・紋別警察署、全道各地、青森、東京

第2次試験日 10月中旬～11月上旬

採用予定日 2020年4月1日以降

問い合わせ先 美幌警察署警務課 ☎72-0110(岩田)

《法テラス無料法律相談会》のご案内

借金の問題、家庭の問題、職場の問題など、生活上様々な悩みごとについて、弁護士・司法書士による無料の法律相談をご利用いただけます。

(1)北見会場

まちきた大通りビル5階 催事場 [コミュニティープラザパラオ]
 (北見市大通西2丁目1番地)
日時 令和元年9月12日(木) 午後1時～3時30分
受付方法 事前予約(先着10名)

相談員 弁護士

相談時間 一件30分程度(生活・仕事相談は状況に応じて)

予約期間 8月19日(月)～8月30日(金)

(2)網走会場

オホーツク・文化交流センター [エコセンター]
 (網走市北2条西3丁目)
日時 令和元年9月10日(火) 午後1時～3時30分
受付方法 事前予約(先着5名)

予約先 オホーツク相談センター「ふくろう」

☎0157-25-3110

(平日午前8時45分～午後5時30分)

『甲種防火管理新規資格取得講習会』の開催

「甲種防火管理新規資格取得講習会」を次のとおり開催致します。

日時 令和元年8月29日(木)・30日(金)の2日間
 第1日目 9時～15時(受付は8時45分から)
 第2日目 9時～16時(受付は8時45分から)

場所 美幌町民会館2F会議室(美幌町字東2条北4丁目)

受講料 4,500円(講習テキスト代等含む)

受講申込書 美幌・津別広域事務組合消防本部又は津別消防署にあります。また、ホームページでもダウンロードできます。

申込締切り 令和元年8月9日(金)

※甲種防火管理者が必要な建物とは

- ①老人短期入所施設、養護老人ホーム、グループホーム等で収容人員が10人以上の建物
- ②劇場・飲食店・店舗・ホテル・病院などの不特定多数の人が出入りする用途(特定用途)の防火対象物のうち、収容人員が30人以上であり、建物の延べ面積が300㎡以上のもの
- ③共同住宅・学校・工場・倉庫・事務所などの用途(非特定用途)の防火対象物のうち、収容人員が50人以上であり、建物の延べ面積が500㎡以上のもの

問い合わせ先 津別消防署 ☎76-2189

グレステンスキー講習会 参加者を募集します!

雪がなくてもゲレンデと同じ感覚で滑ることが出来るグレステンスキー場で、元冬季五輪日本代表の岩谷高峰氏を迎え、講習会を開催します。

日時
 (9月15日(日))
 ・ジュニアの部
 午前9時(受付)～午後4時

(9月16日(月・祝))
 ・ジュニアの部
 午前10時～12時
 ・大人の部
 午後1時(受付)～3時30分

場所 津別グレステンスキー場

講師

岩谷高峰氏
 (全日本グレステンスキー公認インストラクター)

参加料

子ども 2,000円(1日のみの参加は1,500円)
 大人(2時間) 5,000円

定員

子ども30名、大人20名

申込期日

9月6日(金)まで

問い合わせ・申し込み先

中央公民館社会教育係
 ☎76-2713

児童扶養手当現況届の提出をお願いします

全ての児童扶養手当受給者は、令和元年8月1日から9月2日までに現況届を役場に提出いただく必要があります。提出がない場合は、手当額の一部又は全部が停止される場合があります。

提出期間

令和元年8月1日～9月2日

提出・問い合わせ先

保健福祉課福祉係①番窓口
 ☎76-2151(内線277)

むし歯ゼロのお友だちを紹介しします

6月18日に実施した3歳児健診で、むし歯がゼロのお友だちを紹介します。

- 河本 穂里ちゃん(緑町)
- 高城 雅くん(旭町)
- 堂藤 清史くん(柏町)
- 西岡 日向くん(旭町)
- 乃村 椎奈ちゃん(東2条)
- 本間 巨くん(柏町)
- 山上 景二朗くん(豊永)

問い合わせ先

保健福祉課
 健康推進係

☎76-2151(内線332)

勤労者福祉資金(道融資制度)をご利用ください

北海道では、左記の方々を対象に医療・教育・冠婚葬祭などの生活資金の融資を行っています。

貸し付けには、金融機関での審査、北海道勤労者信用基金協会の保証審査が必要になりますので、取扱金融機関の窓口にご相談ください。

〈融資の対象となる方〉

- ・中小企業に勤務する方
- ・非正規労働者の方
- ・2年間で通算12か月以上勤務している季節労働者の方(雇用保険特例受給資格者である方)
- ・企業倒産など事業主の都合により離職した方(雇用保険受給資格者である方など)

〈取扱金融機関〉

北海道銀行、北洋銀行、北海道労働金庫、各信用金庫、各信用組合の本店・支店

問い合わせ先

北海道経済部
 地域経済局中小企業課
 ☎011-204-5346
 ※詳しくはホームページをご覧ください。

北海道労信協で検索

☎76-2151(内線332)

新名所続々! 津別町の観光最前線!!

現在インターネットで公開中! 町のHPをご覧ください



観光シーズン到来! 多くの人が訪れる津別町上里にある「ノンノの森ネイチャーセンター」に、リニューアルしたばかりの「木材工芸館キノス」、変わらぬ人気の「道の駅あいおい」の駅舎カフェなど、津別町の観光スポットをご紹介します! ノンノの森では森の香りづくりに職員が挑戦! 津別町、癒しの観光スポットをお届けします!



この番組は、津別町の今を映像で定期的に発信(月1回)することで、町民の町づくりへの参加促進、移住・定住の促進、ふるさと納税の拡大を図り、町づくりの記録を残すことで、10年後20年後の町民への財産とします。完成した映像は、町のWebサイトや道東テレビ、YouTube等で公開いたします。また、さんさん館、津別病院、道の駅あいおいに設置された「デジタルサイネージ(映像看板)」でも視聴することができます。※タウンニュースつべつは、ふるさと納税の寄附金により制作しています。

職員がレポーターに挑戦

《取材希望企業・飲食店・生産者募集!! 詳しくは役場住民企画課まで》

問い合わせ先 住民企画課 企画係 ☎76-2151(内線215)